

## 令和8年第3回我孫子市農業委員会総会会議録

### 1. 日時場所

令和8年3月10日（火）午後2時00分

我孫子市手賀沼親水広場水の館3階研修室

### 2. 委員の現在数

10名

### 3. 出席委員

1番 中野 栄

2番 根本 博

3番 三須 清一

4番 正木 善昭

5番 大井 栄一

6番 森 茂

7番 森田 修

8番 川村 泉治

9番 大炊 三枝子

10番 染谷 智毅

### 4. 出席農地利用最適化推進委員

相馬 英里

香取 典男

田口 忠

花島 啓介

小池 長男

長島 操

森田 圭一

### 5. 出席事務局職員

局長 大井 一郎

次長 鈴木 光一

主任 片桐 圭悟

主査 柏木 幸昌

## 6. 会議に付した議案等

### 審議事項

議案第1号 農地法第3条について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）について

### 報告事項

報告第1号 農地法第4条（届出）について

報告第2号 農地法第5条（届出）について

報告第3号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について

報告第4号 農用地利用集積計画の内容の変更について

**三須清一会長** 本日は農業委員、推進委員全員参加ということでご苦勞様です。

ただいまから令和8年第3回我孫子市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、委員10名の出席をいただいておりますので、会議規則第8条により会議は成立しております。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第18条第2項に規定により、4番正木善昭委員、5番大井栄一委員にお願いいたします。

次に、本日の書記には、事務局職員の片桐主任を指名します。

本日の議案について、事務局より説明をお願いします。

**事務局** それでは、議案書の目次をお開きください。

本日、ご審議いただく案件は、議案第1号から議案第2号までの合計2議案についてです。

議案第1号「農地法第3条について」2件、議案第2号「農用地利用集積等促進計画の公告について」（一括契約）6件です。

以上で議案についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**三須清一会長** 以上で議案についての説明は終わりました。

これより議事に入ります。

議案第1号「農地法第3条について」審議したいと思います。

それでは事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

**事務局** 議案書の1ページをお開きください。

議案第1号、農地法第3条について、次のとおり、許可申請があったので審議を求める。

提出日 令和8年3月10日、我孫子市農業委員会会長 三須清一。

それでは議案の説明をいたします。議案資料も1ページからとなります。

議案第1号、整理番号1番の申請地は、〇〇字〇〇地先の田1筆、〇〇字〇〇〇地

先の田1筆、合計面積は4,779平方メートルの所有権を移転するものです。

所在地は、〇〇〇〇〇〇〇〇の北東側約550mと約1,300mに位置しています。

位置図は議案資料の3ページをご覧ください。

受人は株式会社飯塚農場で、渡人は〇〇の方です。

農業経営規模を拡大するため、所有権を移転するものです。

事務局からは以上です。

**三須清一会長** 続いて、森第1調査会長から、調査結果についての報告をお願いします。

**森茂第1調査会長** 議案第1号、整理番号1番について、調査結果を報告します。

第1調査会で受人立会いの下、現地調査を行い審議しました。

受人の経営耕地面積は、借受地を含む約45.44ヘクタールで、農業従事日数は、本人が年間220日です。

トラクター、田植機、コンバイン等を揃えています。

経営農地は全て効率的に耕作をしていて、常時従事要件を満たしていることから、農地法第3条第2項各号には該当しませんが、〇〇地先の農地については想像以上に荒れている状態で、申請人からも当該農地の取得については再検討したいとの申し出があり、申請人からの回答を待つこととし、第1調査会では継続審議での上程としました。

後日申請人から予定どおり取得したい旨の連絡があり、第1調査会での申し合わせのとおり全員一致で許可相当との結論に至りました。

以上です。

**三須清一会長** これより、議案第1号、整理番号1番「農地法第3条について」質疑に入ります。

ご意見がある委員は挙手をお願いします。

中野委員。

**中野栄委員** 先日の調査会で現地に行った時に、かなり篠が生えていて少し刈ってはいましたが、根っこか木も生えていたと思うんですけども、結構そのままいけちゃうもんなんですかね。

**三須清一会長** 事務局お願いします。

**事務局** はい、お答えいたします。

調査会の翌々日の3月5日に申請者の方から連絡がありまして、所有権移転を予定どおり進めたいとの意思表示がありました。

その際に、調査会当日も申請者もなかなか厳しいというご意見もあったので改めて事務局の方からも、あの状態からきちんと耕作できる状態まで持っていけるのかというところの確認を再度させていただいたところ、本人からできると、きちんと耕作する状態までするという意思表示がございました。

**中野栄委員** はい。わかりました。

**三須清一会長** よろしいですか。他にございませんか。

意見がないものと認め、質疑を打ち切ります。

それでは採決します。許可することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員と認め、議案第1号、整理番号1番については原案どおり許可することに決定いたしました。

引き続き、議案第1号、整理番号2番「農地法第3条について」審議したいと思います。

事務局より議案の説明をお願いします。

**事務局** それでは、議案の説明をいたします。

議案資料は9ページからとなります。

議案第1号、整理番号2番の申請地は、〇〇〇地先の畑1筆、面積は2,022平方メートルの賃貸借権を設定するものです。

所在地は、〇〇〇〇〇〇の南西側約230mに位置しています。

位置図は、議案資料の11ページになります。

受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の方で、渡人は〇〇の方です。

自家消費のため、賃貸借権を設定するものです。

事務局からは以上です。

**三須清一会長** 続いて、森第1調査会長から調査結果についての報告をお願いします。

**森茂第1調査会長** 議案第1号、整理番号2番について調査結果を報告します。

第1調査会で受人立会いの下、現地調査を行い審議しました。

受人の経営耕地はありません。

農業従事日数は、農業経営実施計画書で本人が年間120日、妻も120日、友人2人も120日ずつです。

耕運機、草刈機を所有しています。

常時従事要件を満たしていることから、農地法第3条第2項各号には該当しないため、第1調査会では全員一致で許可相当との結論に至りました。以上です。

**三須清一会長** これより、議案第1号、整理番号2番「農地法第3条について」質疑に入ります。

ご意見がある委員は挙手をお願いします。

はい、正木委員。

**正木善昭委員** 多分形式的だけなんですけど、9ページの資料の本文で賃借権の次がで

すね、移転に丸つけてあるんですがこれは設定でよろしいんですよね。

**三須清一会長** はい。事務局お願いします。

**事務局** はい、お答えします。大変失礼いたしました。委員のご指摘のとおりこちら賃借権の設定となりますので移転は誤りでございます。大変失礼いたしました。

**三須清一会長** はい、よろしいですか。

**正木善昭委員** はい。

**三須清一会長** 他にございませんか。

意見がないものと認め、質疑を打ち切ります。

それでは採決します。許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員と認め、議案第1号、整理番号2番については、原案どおり許可することに決定いたしました。

次に、議案第2号「農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について」審議します。

なお、整理番号3番については、○委員が関係者となっております。

○委員は、農業委員会会議規則第14条に基づき議事参与の制限があります。

それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

**事務局** 議案書の2ページをお開きください。

議案第2号、「農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について」次のとおり、促進計画案について審議を求める。

提出日 令和8年3月10日、我孫子市農業委員会会長 三須清一。

議案資料は19ページになります。

農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）は6件です。

整理番号1番、賃貸借権を新規設定する農地は、〇〇〇字〇〇〇地先の地目田1筆、〇〇字〇〇地先の地目田5筆、合計面積は6,844平方メートルです。

受人は〇〇〇の農業者で、渡人も〇〇〇の方です。

借受期間は5年間、借賃は10アールあたりコシヒカリー等米〇キログラムです。

整理番号2番、賃貸借権を再設定する農地は、〇〇〇字〇〇〇地先の地目田3筆、合計面積は5,353平方メートルです。

受人は〇〇〇の農業者で、渡人も〇〇〇の方です。

借受期間は10年間、借賃は10アールあたりコシヒカリー等米〇キログラムです。

整理番号3番、賃貸借権を再設定する農地は、〇〇〇〇字〇〇地先の地目田3筆、〇〇〇地先の地目田2筆、合計面積は11,688平方メートルです。

受人は株式会社 中野ファームで、渡人は〇〇の方です。

借受期間は10年間、借賃は10アールあたりコシヒカリー等米〇キログラム相当額です。

整理番号4番、賃貸借権を再設定する農地は、〇〇〇字〇〇〇地先の地目畑2筆、〇〇〇〇字〇〇〇〇地先の地目畑3筆、合計面積は5,304平方メートルです。

受人は〇〇〇〇〇〇〇の農業者で、渡人は〇〇〇の方です。

借受期間は5年間、借賃は全面積で〇円です。

整理番号5番、賃貸借権を再設定する農地は、〇〇字〇〇〇地先の地目畑1筆、面積は1,755平方メートルです。

受人は帝人ソレイユ株式会社で、渡人は〇〇〇〇〇〇〇〇の方です。

借受期間は5年間、借賃は10アールあたり〇円です。

整理番号6番、使用貸借権を再設定する農地は、〇〇字〇〇地先の地目畑1筆、面積は569平方メートルです。

受人は帝人ソレイユ株式会社で、渡人は〇〇の方です。

借受期間は5年間、借賃は無償です。

事務局からは以上です。

**三須清一会長** 続いて、森第1調査会長から議案第2号の調査結果についての報告をお願いします。

**森茂第1調査会長** 議案第2号について調査結果を報告します。

整理番号1番の受人の経営耕地面積は、借受地を含め約6.24ヘクタールで、農業従事日数は、本人が年間350日で、母が150日です。

トラクター、田植機、コンバイン等を揃えています。

整理番号2番の受人の経営耕地面積は、借受地を含め約2.27ヘクタールで、農業従事日数は、本人が年間160日で、妻が50日です。

トラクター、田植機、コンバイン等を揃えています。

整理番号3番の受人の経営耕地面積は、借受地を含め約57.79ヘクタールで、農業従事日数は、本人が年間280日で、妻が300日、子が280日です。

トラクター、田植機、コンバイン等を揃えています。

整理番号4番の受人の経営耕地面積は、借受地を含め約4.10ヘクタールで、農業従事日数は、本人が年間300日で、妻が100日、父が300日、母が280日、祖母が60日です。

トラクター、田植機、コンバイン等を揃えています。

整理番号5番、整理番号6番の受人の経営耕地面積は、借受地のみ約1.99ヘクタールで、農業従事日数は、スタッフ26人の年間平均日数は約183日です。

トラクター、乾燥機、管理機等を揃えています。

以上の内容を基に審議しましたところ、第1調査会では、受人の経営農地の効率的な利用及び常時従事要件など、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項2号、3号の各要件を満たしていることから、計画案は適当と判断し、全員一致をもって「意見なし」との判断に至りました。以上です。

**三須清一会長** これより、議案第2号、農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について質疑に入ります。

整理番号 1 番・2 番及び、整理番号 4 番から 6 番について、ご意見のある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

意見がないものと認め、質疑を打ち切ります。それでは採決します。

農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について、整理番号 1 番・2 番及び、整理番号 4 番から 6 番について、「意見なし」とすることに賛成の委員は、挙手を願います。

（挙手全員）

挙手全員と認め、整理番号 1 番・2 番及び、整理番号 4 番から 6 番について、原案どおり「意見なし」とすることとしました。

次に、整理番号 3 番について質疑に入ります。

なお、○委員が関係者となっております。

先ほど申しましたとおり、○委員は、農業委員会会議規則第 14 条に基づき議事参与の制限がありますので退出していただきます。

（○委員退出確認）

整理番号 3 番についてご意見がある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

意見がないものと認め、質疑を打ち切ります。それでは採決します。

農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について、整理番号 3 番について、「意見なし」とすることに賛成の委員は、挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員と認め、整理番号3番については、原案どおり「意見なし」とすることとしました。

○委員を入室させてください。

(○委員の入室・着席を確認)

続いて報告事項に移ります。事務局報告をお願いします。

**事務局** それでは報告いたします。

報告は、第1号から4号までの4件です。

報告第1号は「農地法第4条の規定による届出に対する専決処分について」で、4件受理しました。届出事由は、駐車場が2件、共同住宅が1件、自己住宅が1件です。

報告第2号は「農地法第5条の規定による届出に対する専決処分について」で、6件受理しました。届出事由は、共同住宅が1件、集合住宅が1件、駐車場が1件、住宅が2件、分譲住宅が1件です。

報告第3号は「農地法第3条の3の規定による届出書について」で、2件受理しました。届出事由は、相続です。

報告第4号は「農用地利用集積計画の変更について」で3件通知がありました。通知事由は、賃料の変更です。

以上です。

**三須清一会長** 報告第1号から4号について、何かご意見がありましたら挙手をお願いします。

中野委員。

**中野栄委員** 共同住宅と集合住宅の違いを教えてください。

**三須清一会長** はい、事務局お願いします。

**事務局** 正直言いまして同じです。

農地転用届出書の転用の目的の欄は、届出者が記載したとおりに受理します。

届出者が共同住宅と書いてるときは共同住宅で、集合住宅と書いてるときは集合住宅で受理しますが用途は同じです。

**三須清一会長** よろしいですか。

**中野栄委員** はい。

**三須清一会長** 他にございませんか。

意見がないものと認め、報告事項に対する質疑を打ち切ります。

以上で本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了しました。

これをもちまして、令和8年第3回我孫子市農業委員会総会を閉会いたします。